

2013年12月2日

岐阜大学 学長 森秀樹殿

岐阜大学職員組合中央執行委員長 荒井聡

給与および退職手当減額に関する団体交渉要求書

日頃の大学運営に対するご尽力に感謝を申し上げます。

また、ご多忙の折、11月28日に私たちの団体交渉要求に応じていただき有り難うございました。岐阜大学における健全な労使関係の形成に向け、共に新たな第一歩を踏み出せたことを、喜ばしく感じております。

とはいえ、お聞き及びのように、先日の団体交渉では、これから取り組んでいかなければならない多くの課題が明らかになりました。依然として互いに十分な意思疎通ができているとは言い難く、実のある合意形成のためには、これから何度も交渉を重ねていく必要があると私たちは感じています。そこで岐阜大学職員組合は、表題の問題について改めて団体交渉を申し入れます。

団体交渉で議論したい点は以下の通りです。団体交渉開催の可否について、また下記の論点について議論する用意があるか否かについて、2013年12月9日午前9時までに回答することを求めます。

なお団体交渉とは、単なる情報提供の場ではなく、合意を目指した交渉が行われる場である以上、双方の最高責任者が出席することが原則であると思います。にもかかわらず貴殿はすでに一年以上にわたり交渉の場に姿を見せておりません。私たちは団体交渉に貴殿が出席され、自ら説明されることを強く求めます。

〈団交の論点〉

① 11月28日団交にて開示された資料の追加説明

以下の点について、詳細な説明と関連する資料の開示を求めます。

- ・給与削減に関して、運営費交付金の削減額が7.7億円となった経緯、および7.7億円の積算根拠
- ・平成24年度の4億円、25年度の6億円の給与削減額について、部局別および職員階層別のそれぞれの負担内訳
- ・大学負担分が、平成24年度の3.7億円から、平成25年度の1.7億円へと減額された理由

②①以外の財務状況の開示（再）

11月28日団交で配布された資料に書かれていたのは、7.7億円という運営費交付金削減額の内訳、および退職手当の額が決まるまでの経緯のみです。しかし11月26日付の当組合要望書で示したとおり、扱うべきデータの内容につき、認識の大きなギャップがあるように思われます。

給与および退職金の現状規模での減額が不可避であることの説明は、下記資料の開示を抜きには成り立たないと考えます。

そこで、以下のデータについて再度開示を求めます

- ・ 第二期中期計画期間における、それぞれの年度の人件費支出について、当初予算額と決算額とを部局別に開示すること。関連して、給与減額措置に伴って生じた、掛金・保険金等（福利厚生費）の事業者負担分の余剰額を開示すること。
- ・ 年度計画等において取り組むことが謳われている「人件費の削減」の実績に関する情報を開示すること。また、平成 18 年度からの 5 年間に于行われた、5%を超える人件費削減分が、いかなる用途に使われたのかを示す資料を開示すること。
- ・ 第二期中期計画の各年度において、運営費交付金債務が繰越しになったプロジェクト・事業、およびその繰越金の使用計画に関する資料を開示すること
- ・ 「財務諸表」における貸借対照表の「資産の部」に示された、「現金・預金」、「有価証券」、「投資有価証券」、「長期性預金」の原資および運用に関する情報を開示すること。また同資料の「純資産の部」に示された、「資本剰余金」、「目的積立金」、「積立金」、「当期未処分利益」の使用計画に関する情報を開示すること

以上